

奥の細道千住あらかわサミット記念事業

企画展「奥の細道・旅立ち展」&子ども俳句相撲大会終る
～詠んだ！観た！聴いた！～

荒川区俳句のまち宣言

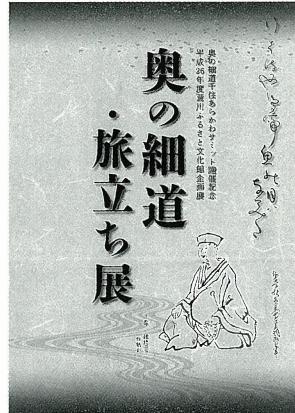
「行春や鳥啼魚の目は泪」

元禄2年3月この句を矢立初めの句として
松尾芭蕉はその生涯をかけ「奥の細道」へと旅立ちました
芭蕉が渡った千住大橋は江戸と東北の地を結び
私たちを俳句の世界へといざなう大橋として
昔もいまもこれからも隅田川に架かります

私たちの暮らすまちには人々が行き交い
芭蕉の想いと四季折々の美しさに導かれ
子規が一茶が山頭火がこの地で俳句を詠みました
「五・七・五」17文字の無限に広がる世界の中で
私たちは思いを伝える力をもちます
新しいものを創りだす力をもちます
世界中の人たちと心を結ぶ力をもちます

荒川区は
俳句の魅力を次代につなぐ架け橋として
子どもから大人まで俳句文化のすそ野をひろげ
豊かな俳句の心を未来に伝えることを誓い
「俳句のまちあらかわ」を宣言します

平成27年3月14日 荒川区



資料満載の企画展展示解説図録

子ども俳句相撲大会の俳句横綱・
チームU（第三日暮里小）荒川ふるさと
文化館だより

荒川区教育委員会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住6-63-1
TEL 03(3807)9234
登録(26)0058-2号

「いま発たん 矢立初めの地あらかわ」 これは、奥の細道千住あらかわサミットのスローガンです。昨年の春、荒川ふるさと文化館は、平成26年度サミットイヤーを盛り上げるために、奥の細道という深遠な文学世界への本格的な旅を始めました。まさしく奥の細道に始まり、奥の細道で結んだ一年でした。

「荒川区俳句のまち宣言」 3月14日、奥の細道千住あらかわサミット記念イベントの冒頭、「荒川区俳句のまち宣言」が厳かに行われました。奥の細道に旅立つた松尾芭蕉のみならず、日暮里本行寺と親交の深い小林一茶、道灌山を愛した正岡子規そして山頭火らが、荒川区の四季に触れ、素晴らしい俳句を残してくれました。俳句のまち宣言は、荒川区が「俳句のまち」であることを区内外に強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな俳句の心を育むことを目指すことを制定したものです。今後、投句事業や句会など、さまざまな取組みを実施していきます。

あらかわならではの奥の細道展

サミット記念事業の企画展「奥の細道・旅立ち展」

(2月21日から3月22日まで)は、連日100名を超える人館者を迎えた大盛況でした。改めて、作品「おくのほそ道」、奥の細道の旅、そして芭蕉への関心の高さに驚きました。今回は、奥の細道が地域でどのように表現され、記憶されてきたのかを、素盞雄神社の松尾芭蕉の碑(区指定有形文化財)を中心にして展示を構成しましたが、「おくのほそ道」の受容と実践をテーマにした講演会や史跡めぐりに参加した皆さんには、講師の先生の説明に熱心に耳を傾けていました。参加者の多くは、「おくのほそ道」の受容は、歴史上のことだけでなく、現在進行形であることに気付いたことでしょう。今日も、俳句をつくること、読むこと、小中学校での地域学習、ひいては観光戦略による町おこしと、多様な受容のあり方が存在しています。荒川ふるさと文化館も、「おくのほそ道」を中心とした俳句文化に関する資料を収集・研究し、「俳句のまち」ならではの受容のあり方を提供していきたいと思います。

俳句横綱優勝杯奪還！

俳句宣言にいって、「五・七・五」17文字の無限に広がる世界の中

で、奥の細道矢立初めの地である荒川区と結びの地大垣市の子どもたちの交流が続いています。大垣市とは、平成19年度から松尾芭蕉の奥の細道の旅、そして俳句を通して交流を重ねてきました。特に、土俵上で俳句を詠み上げて競い合う、子ども俳句相撲大会は、荒川区・大垣市の双方(「奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会」「東西全国俳句相撲」)で開催され、毎年チームの派遣が続けられています。荒川区で初めて子ども俳句相撲大会を開催した平成20年3月は、横綱から3位までを、俳句先進地の大垣市が独占しました。荒川区の子供たちも、年々、感性を磨き、素晴らしい出来ばえの俳句で本戦の千秋楽に挑み、近年では接戦が繰り広げられるようになりました。平成25年度の成績は、横綱U=大垣市(青木小・昼飯花チーム)、東の大関U=荒川区(第三日暮里小・チームU)。サミット記念として日暮里サニーホールで開催した今大会は、荒川区のチームUがみごと俳句横綱の座を奪還、優勝杯を獲得しました。荒川区と大垣市の会場の応援合戦も大会に花を添えました。来年3月には、矢立初めの地南千住に戻り開催を予定しています。区内の小学生の皆さんのが沢山の参加、力作をお待ちしています。(野尻かおる)

祝！
**速報！荒川区伝統工芸技術保存会が
ふるさとづくり大賞団体表彰（総務大臣賞）を受賞！！**

平成27年1月31日に総務大臣より、荒川区伝統工芸技術保存会がふるさとづくり大賞(総務大臣賞)を受賞しました。荒川区伝統工芸技術保存会は、昭和57年二九八二(荒川区文化財保護条例施行の際)に、業種を超えた伝統工芸技術の保持者による文化財保護団体として発足しました。江戸以来の伝統工芸技術の継承を目的に活動を続けています。受賞理由は、小学校へ職人を講師として派遣するなどにより、伝統工芸技術の伝承と後継者の育成に取り組んでおり、地域ぐるみの文化継承の方針および、

から始めたもので、平成3年から荒川区教育委員会の事業として位置付け、本格的に実施するようになります。したた全国に例がなく、荒川区の学校教育における地域学習として欠かせない授業となっています。

荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業 高齢化がすすむ職人の世界において、後継者問題については深刻な課題です。そこで、荒川区は、保存会の職人と議論を重ね、伝統工芸に関する心のある若者と後継者育成を希望する職人とを結びつけ、「荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業（荒川の匠育成事業）」を創設しました。

平成21年度から開始し、現在9名の若者が継承者として研修中です。

「あらかわの伝統技術展」昭和52年から、荒川区・荒川区教育委員会の共催で毎年開催している職人たちの祭典です。実演、展示、販売、体験コーナー等の様々なイベントを3日間に亘り、開催します。また、平成24年度からは、東北の被災地復興を願い、「伝統工芸品の売上げの一部を被災した自治体に寄付します。」これ、荒川区伝統工芸技術保存会の発案により、昭和59年度校に出向いて実演・解説をおこないます。

平成26年度ふるさとづくり大賞表彰式

表彰を受ける川俣頼三会長



今年も開催に参ります。第36回筑波のまち技術講演会
今年度の技術展は、7月13日(金)から7月15日(日)
は、この日間、荒川競合ホールセミナー棟(荒川区西千住6-45-1)で開催されます。区内の伝統工芸技術者や中高生、荒川マスクターや区外技術者を含めた各界の職人が一同に会し、伝統工芸技術アートをめぐる多くの要素がはじめて紹介されます。是非お誘いあわせの上、来場へなさい。



荒川区伝統工芸技術保存会の皆さん

たねばなりません。
来年度、「町屋四丁目実揚遺跡日地点」の報告書
が刊行される予定です。お楽しみに！（宮部俊周）

以上のよつた特徴から、日地点は日常生活に関する痕跡が多く、定住に利用されていた可能性が指摘できます。残念ながら、今回の日地点の調査も含めて、町屋四丁目実揚遺跡からは住跡が発見されていません。集落があつたかどうかの明確な遺構も、今回の調査で検出されませんでした。どちらか生き生活していいたのか？ どちらか暮らしていたのか？ などといった“謎”的の解明は、今後の調査成果を待

また、今回の調査では、古墳時代から平安時代頃に使用された土師器と呼ばれる土器が多く出土しました。古墳時代から平安時代頃に使用されていた土師器は、赤褐色や暗褐色をしていて、素焼の土器で、当時の人びとの生活には欠かせない道具でした。日地点では、甕や壺など、主に食物の煮炊きや貯蔵等に使用された器種が多く出土しています。逆に、過去の調査では、祭祀に利用されたと推定される土師器が多く出土していますが、日地点です。

遺跡の特徴は、まず挙げられるのが、井戸跡が多く見つかっています。井戸は安定した水を確保するための施設です。実揚遺跡は、過去に調査をおこなったA地点、C地点などでも井戸跡が多く検出されています。低地上の微高地に立地しているため、深く掘削しなくても地下水を得ることができます。水が確保しやすい実揚遺跡の立地を考えられます。

調査の成果は？ 日地点の調査の結果、古墳時代（江戸時代までの遺構と遺物が見つかりました。遺構は、約90基検出され、これまで調査した実揚遺跡と同様に、井戸跡や溝状遺構などが確認できました。検出された井戸跡は、地面上に穴を掘つただけの素掘りの井戸で、井戸枠などの痕跡があるものは確認されませんでした。また、溝状遺構は、低地や微高地に建てられた住居や建物の周囲に作られた周溝の可能性もありますが、今回の調査でも確認されませんでした。

月)~7月30日(水)の約3週間にわたりて行われ
分割して調査しました。期間は平成26年7月7日
遺跡の調査の中でも2番目に広い面積を3区画に
地点の調査面積は約210m²、これまでの実揚
面積での本調査は行わっていません。しかし、H
屋四丁目周辺は住宅街の中にあり、あまり大きくな
る住宅建築工事に伴う調査で発見されました。町屋
調査の経過?
について報告します。

近年、町屋四丁目周辺では弥生時代終末～古墳時代前期(紀元2世紀後半～4世紀)を中心とした、人びとの生活の跡が見つかっています。文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地の一つで、町屋四丁目実揚遺跡といいます。平成17年から22年までの間に7回の本発掘調査を行っています。今回は、8回目の本調査である「町屋四丁目実揚遺跡(坂称)」(以下、日地点とする)です。

土の中の荒川⑨

一覧で紹介されており、遊戯目的・対象年齢別に幼児の葉」(写真1・2)には、遊び場の所在地が地図と千住子供福祉協会趣旨」の3点の南千住町子供遊び場関係資料がある。今回の「品」、「南千住子供遊び場誌」。さて、当館には「南千住子供遊び場の葉」、「南千住町第一瑞光跡遊び場落成式子供つまり案内」、「南戸、すなわち住宅地8ヶ町の内、各町に最大戸数により、町内には14ヶ所の遊び場が設置されたのである(荒川区木説)昭和23年6月23日、

南千住に遊び場をつくつづ!」(荒川区木説)昭和46年)などではなく、簡易住宅用地として提供されていた八丁目付近等があつたが、いずれも戦後は遊び場な18年にかけて造られた都立公園の三河島公園(現荒川西日暮里4丁目、開成学園内、昭和10以前から、日暮里町の民営公園)ひぐらし公園(現場の設置・活用を掲げた。区内には児童福祉法制定所事が連携し、保護事業方針の一つとして子供の遊び場付された。各町会の児童委員と福祉事務

翌年10月の施行の際、児童健全な遊びと健康増進発展する事態となつた。その打開策として、昭和22年児童の増加や保健衛生状態の悪化が深刻な社会問題へ安定なものであった。ことに児童に関しては、戦災孤児、食糧難や住居の焼失等、人々の生活環境は不安定なものであつた。このための遊び場、戦前から戦後すぐには団園、公園を含む児童施設の建設が各自治体へと義務付けられた。

二品目「南千住子供遊び場の葉」

收藏庫のアーチ

遊び場地図内
遊び場の葉
南千住子供遊び場の葉
遊び場の中には、八丁目一瑞
跡(N.11)という場所がある。これは現在の荒川ふるさと文化館・南千住図書館(南千住6-63-1)にある西光寺の子供の家の家(No.7)では、子どもが描いた絵の展览会も行われた。この遊び場設置運動を皮切りに、地域住民たちの間で児童の情操教育や福祉事業、環境浄化の意義が再認識されるようになつた。そして昭和25年4月、児童福祉法に基づく区内初の児童公園、三河島第一公園・日暮里第一公園・尾久第一公園が設置されたのである。

現在、一部を除く南千住町子供遊び場の殆どは、博

物館や図書館など新しい施設が建てられている。戦後、地域の子供達の育成の場である遊び場は、生涯学習場へと再生し、現在は歴史や図書に親しむ人々の姿がそこにある。

(村山 翼)

表 南千住にあった子供遊び場
No. 1-丁目北 幼少年用 270坪 現南千住1-51-1 (瑞光公園)
2 同 南 ボール専用 200坪 現南千住1-41-1 (第二瑞光小学校)
3 二丁目 幼少年用 295坪 現南千住2丁目付近
4 三丁目西 同 645坪 現南千住28丁目付近(新築住宅地)
5 同 東 同 559坪 現南千住3-28-58 (石浜神社)
6 五丁目南 第二期工事 207坪 現南千住5丁目付近 (回向駅付近)
7 同 路地寺 女郎所 子供の家 63坪 現南千住1-16-19付近 (西光寺)
8 六丁目二瑞 幼少年用 410坪 現南千住5-8-1 (第二瑞光小学校)
9 七丁目北 幼少年用 261坪 現南千住6丁目付近 (アクロシティ付近)
10 同 南 ポール専用 360坪 現南千住6丁目付近 (アクロシティ付近)
11 八丁目南 瑞跡 幼少年用 824坪 現南千住6-63-1 (荒川ふるさと文庫)
12 十丁目日祐 幼少年用 446坪 現南千住8-125 (沙良園)
13 同 同 野球専用 1050坪 現南千住8-10-1 (第一中学校)
14 同 神社裏 (第二二期工事) 1000坪 現南千住8-56 (幡井神社裏、にじの木保育園付近)
15 14ヶ所 外子供の家1戸 6590坪

※左は昭和23年当時の遊び場の所在地、右は現在地でどの辺にあったかを示す。「南千住子供遊び場の葉」より作成。

遊び場が分けられていった様子が窺える(表参照)。向け、少年向け、キヤチ子供専用(球技用)と遊び場地図内
遊び場の葉
南千住子供遊び場の葉
遊び場の中には、八丁目一瑞
跡(N.11)とい

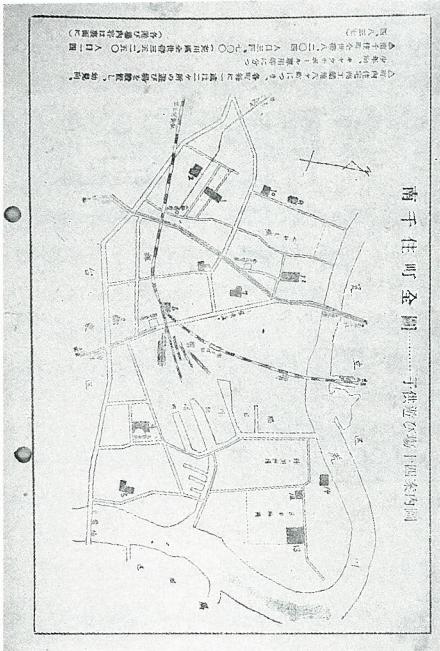


写真2: 南千住子供遊び場の葉(裏)

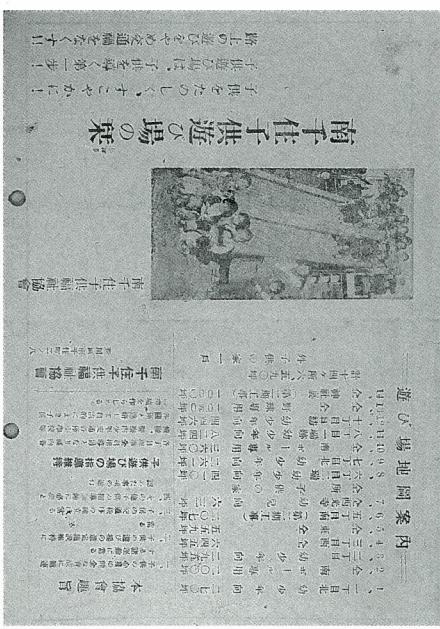


写真1: 南千住子供遊び場の葉(表)

平成26年度の文化化館・文化財の動向